

# 中空知定住自立圏 共生ビジョン

原原案

平成 26 年 ■ 月

滝川市 砂川市

## 目 次

### 第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

- 1 定住自立圏の概要とこれまでの取組
- 2 定住自立圏の名称及び構成市町
- 3 定住自立圏共生ビジョンの目的
- 4 定住自立圏共生ビジョンの期間

### 第2章 圏域の概況

- 1 圏域市町の概況
- 2 人口等の推移
- 3 産業別就業者数の推移
- 4 観光客入込客数
- 5 都市機能の利用状況
- 6 都市機能の集積状況

### 第3章 圏域の将来像

### 第4章 協定に基づき推進する具体的取組

- 1 共生ビジョンの体系
- 2 具体的な事業と内容

### 資料

- 中空知定住自立圏共生ビジョン策定経過
- 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- 中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

---

## 第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

### 1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と連携市町が、相互に役割分担して連携・協力することにより、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、圏域全体で魅力あふれる地域を形成していく自治体間連携の取り組みです。

本圏域の定住自立圏構想の推進にあたっては、平成24年5月から中空知圏域5市5町が調査・研究を進め、中空知圏域全体での連携を目指すことを全市町で確認したことから、滝川市及び砂川市は、平成26年1月15日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する複眼型としての「中心市宣言」を行い、圏域市町と定住自立圏形成に関する取り組み内容等について協議を行ってきました。

同年2月には、中空知圏域における定住自立圏構想の推進組織を設置し、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成協定について各市町議会の議決を経て、同年7月15日、滝川市及び砂川市と圏域8市町それぞれとの間で、2対1の協定を締結しました。

### 2 定住自立圏の名称及び構成市町

#### (1) 定住自立圏の名称

中空知定住自立圏

#### (2) 定住自立圏の構成

滝川市、砂川市、芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町

### 3 定住自立圏共生ビジョンの目的

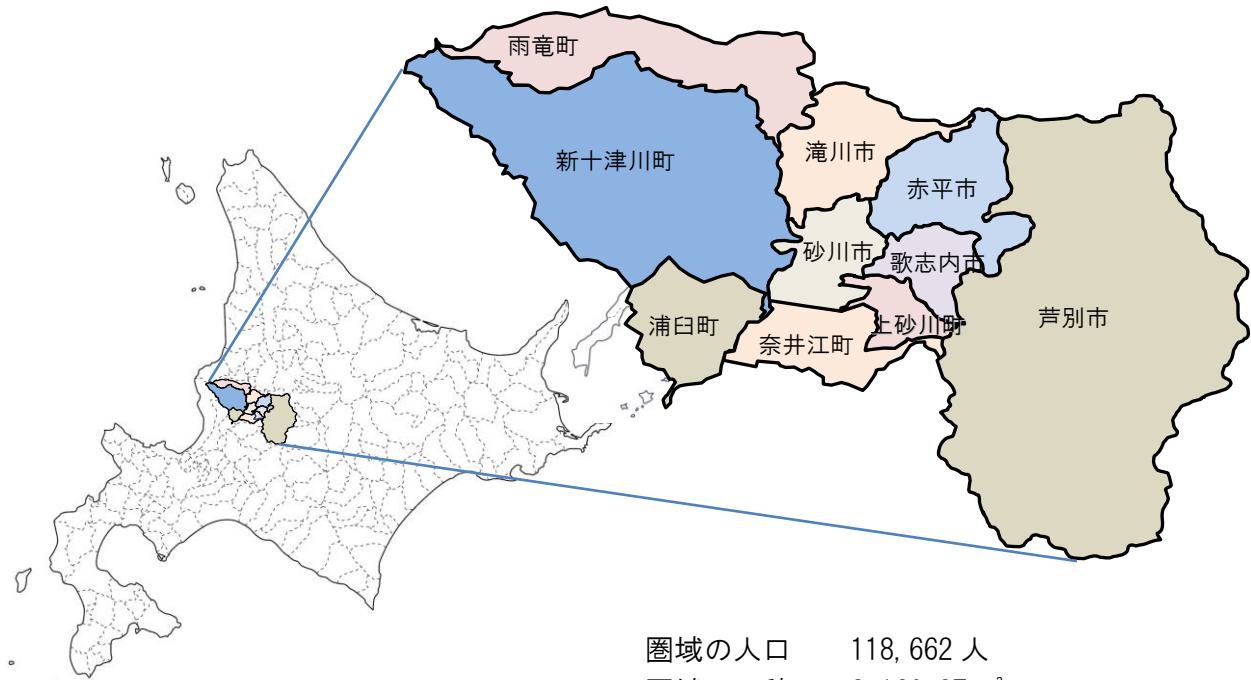
本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務次官通知)第6の規定により、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき圏域市町が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。

### 4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。



## 第2章 圏域の概況

### 1 圏域市町の概況



圏域の人口 118,662人  
 圏域の面積 2,160.97㎡

資料：人口（H22 国勢調査）  
 面積（H22 全国都道府県市区町村別面積調）

 <p><b>滝川市</b></p> <p>人口：43,170人              面積：115.82km<sup>2</sup></p>	<p><b>【特産品・グルメ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○滝玉（玉葱） ○そば粉</li> <li>○りんご ○米 ○雪割りなばな</li> <li>○味付ジンギスカン ○菜種油</li> <li>○ハルユタカラメン ○合鴨</li> <li>○SPF豚</li> </ul> <p><b>【観光名所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本有数の作付面積を誇る菜の花畑</li> <li>○たきかわスカイパーク（グライダー）</li> </ul>  <p>日本有数の作付面積を誇る菜の花畑</p>
<p>滝川市は、北海道の中央部、石狩川と空知川の合流点の肥沃な大地に広がる農業と商業のまちです。</p> <p>屯田兵の入植により滝川村が誕生し、開村間もなく栽培が始まったリンゴや玉葱は名産となっており、それらを利用した味付ジンギスカン発祥の地です。</p> <p>航空管制区域外であり上昇気流に恵まれていることからグライダーなどのスカイスポーツが盛んです。</p> <p>また、難病などの病気と闘う子どもたちが、自然の中でゆったりと楽しい時間を過ごせるように、特別に配慮された施設や自然体験プログラムを提供する「そらぶちキッズキャンプ」があります。</p> <p>国際交流・国際事業の取り組みにも力を入れており、「世界に誇れる国際田園都市」を目標に、市民・企業・行政が一丸となり世界からも注目される魅力あるまちづくりを推進しています。</p>	



## 砂川市

人口：19,056人  
面積：78.69 km<sup>2</sup>

砂川市は、道都札幌市と道北の拠点都市旭川市のほぼ中間点に位置する農商工のバランスのとれたまちです。

森の中の公園「北海道子どもの国」や遊水地が広がる「砂川オアシスパーク」など、緑と水の豊かなまちで、市民1人あたりの公園面積が日本一を誇り、お菓子のまち「すながわスイートロード」としても有名で、調和のとれた快適環境都市です。

また、砂川市立病院は、中空知2次医療圏の地域センター病院、災害拠点病院、周産期母子医療センター、がん診療連携病院、3次救急医療機関である救命センターなど、さまざまな指定を受けた地域の基幹病院として高度な医療サービスを提供し、地域の皆さんの安全と安心を守っています。

「安心して心豊かに いきいき輝くまち」を都市像に掲げ、市民と行政が目標を共有しながら協働のまちづくりを進めています。

### 【特産品・グルメ】

- 各店でアイデアを凝らしたオリジナルスイーツ
- だったんそば ○だったんそば茶
- トマトジュース ○リンゴジュース
- 馬具製造品 ○自然派化粧品

### 【観光名所】

- 北海道子どもの国
- 砂川オアシスパーク



地域の安心を担う砂川市立病院



## 芦別市

人口：16,628人  
面積：865.02 km<sup>2</sup>

芦別市は、北海道のほぼ中央に位置し、東西に25km、南北に50km、面積は865km<sup>2</sup>にもおよび、そのうち約88%が森林を占めており、豊かな自然あふれるまちです。

かつては石炭産業で栄えましたが、現在は稲作を中心とした農業と林業が基幹産業であり、また、恵まれた自然・土地条件のもとで、精密機械製造企業などが立地しており、地域経済を支えています。

加えて、地域の活性化を図るため、「星の降る里」を新たな都市イメージとして観光事業に取り組んでいるほか、スポーツ施設の整備による「合宿の里」事業を推進しており、現在では道内有数のスポーツ合宿地となっています。

このほか、地域特性である豊富な森林資源を活用し、その資源をエネルギーとして地域内で循環させる取組も推進しています。

### 【特産品・グルメ】

- 米 ○あしべつメロン ○食用ゆりね
- 馬鈴薯 ○さくらんぼ ○ガタタン

### 【観光名所】

- 芦別温泉
- カナディアンワールド公園
- 旭ヶ丘公園（空知管内唯一のサル山がある小動物園）
- さくらんぼ園
- 空知大滝 ○三段滝 ○夫婦滝
- 黄金水松（北海道指定文化財）



森林に囲まれた芦別市全景



## 赤平市

人口：12,637人  
面積：129.88 km<sup>2</sup>

赤平市は、北海道の中央部、緑の山々に囲まれ、まちの中央に空知川が流れる、緑豊かな山間のまちです。

明治24年に開拓の鋤がおろされ、大正7年に、茂尻炭礦が開鋤し、「石炭のまち」の歴史が始まりました。昭和35年が、人口のピークで59,430人を数えましたが、エネルギー改革によって昭和40年代から石炭産業が衰退し、鋤業から工業へと産業構造の転換を図りました。

現在は製造業を中心とした工業や農業を中心にもつくり・食づくり産業の振興を図り、かつて栄えた炭鋤産業遺産も活用しています。

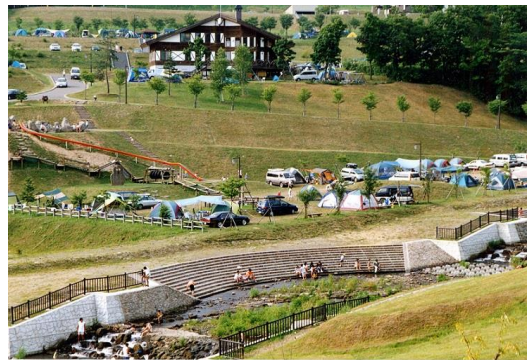
また、エルム高原は緑と自然にあふれる温泉、キャンプ場もあり、自然を満喫できる観光レクリエーション施設となっており、市民の英知と情熱を結集し、行政とともに新たなまちづくりを推進しています。

### 【特産品・グルメ】

- 塊炭飴 ○がんがん鍋 ○米
- 胡蝶蘭 ○革製品

### 【観光名所】

- ズリ山777段階
- エルム高原
- 炭鋤遺産



エルム高原家族旅行村



## 歌志内市

人口：4,387人  
面積：55.99 km<sup>2</sup>

歌志内市は、北海道のほぼ中央、石狩平野の東北端の山間に位置し、周囲は、緑あふれる山並みに囲まれ、狭い山間を山岳地帯に源を発するペンケウタシュナイ川が東西に貫流し、その兩岸に続く平坦地と斜面が歌志内市のたたずまいです。

気候は内陸性で四季の変化に富み、まち全体が美しい自然を織りなしており、特に、まちのシンボル「かもい岳」山頂から望む雲海は、幻想的で、見た人にしか味わえない感動を与えてくれ、北海道の雄大さを物語るにふさわしい風景を見渡すことができます。

かつて、石炭とともに発展してきた歌志内市は、4千人を下回る「日本一人口の少ない市」ではありますが、「かもい岳スキー場」、温泉施設「チロルの湯」や「道の駅」を中心としてスキーや温泉利用者など交流人口の拡大を図りながら、官民一体となって「住んでいて良かったと実感できる」まちづくりに取り組んでいます。

### 【特産品・グルメ】

- なんこ
- はちみつ
- 漬物
- 葉野菜

### 【観光名所】

- うたしないチロルの湯
- かもい岳スキー場
- インドアパークゴルフ場



かもい岳スキー場





## 奈井江町

人口：6,194人  
面積：88.05 km<sup>2</sup>

奈井江町は、道央空知の中心部、石狩平野のやや北部に位置し、JR 函館本線、国道 12 号線が本町の中央を、東側には高速自動車道が南北に縦横し、札幌と旭川のほぼ中央に位置しています。

開拓以来、町の基幹産業としている農業に加え、工業団地には多くの企業も進出し、工業出荷額も管内トップクラスを誇ります。

分村から 50 年にあたる平成 6 年を町では「福祉元年」とし、『おもいやり明日へ』をテーマとして保健・医療・福祉に重点をおき、健康と福祉のまちとして、福祉の先進国フィンランド・ハウスヤルビ町と友好都市を提携し相互派遣を行っています。

医療と福祉の充実を目指し町立病院の開放型共同型や老人総合福祉施設等を展開。

また、高校生までの医療費無料化など、充実した子育て支援への取り組みも進めており、生涯にわたって安心して住み続けることができるまちづくりを進めています。

### 【特産品・グルメ】

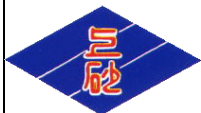
- 米
- トマト
- 手打ちそば
- トマトジュース
- しそジュース
- 北海キングメロン
- しいたけ
- バター羊羹
- ほおずきジャム

### 【観光名所】

- にわ山森林自然公園
- 新しいえ温泉
- 道の駅「ハウスヤルビ奈井江」



にわ山森林自然公園からの全景



## 上砂川町

人口：4,086人  
面積：39.91 km<sup>2</sup>

上砂川町は空知支庁の管内のほぼ中央に位置し、東部は重畳たる夕張山脈が南北に走り、次第に西方に傾斜しながら石狩平野に連なっています。

片毛山に源を発し、西流して石狩川にそそぐパンケ歌志内川が町の北部を貫流して大きな沢をつくっており、本町はその沢沿いにある集落と、南東の山岳地帯で形成されております。

気候は南北の山が強風をさえぎることから、温暖で降雪量も比較的少なく住みやすい恵まれた自然環境にあります。

また、上砂川町はおいしい水と澄み切った空気、自然に恵まれた住みよい街です。

現在、誰もが住み慣れた町で希望をもって安心して暮らせるまちづくりを目指し、町民と行政が一緒に知恵を出し合う「協働のまちづくり」を全力で取り組んでいます。

### 【特産品・グルメ】

- 虹鱒燻製
- し～たんサブレ

### 【観光名所】

- 上砂川岳温泉パンケの湯
- 水源公園
- 上砂川岳日本庭園
- かみすながわ炭鉱館



四季折々の自然を愛でることができる  
上砂川岳日本庭園



## 浦臼町

人口：2,206人  
面積：101.08 km<sup>2</sup>

浦臼町は、北海道の中西部、空知管内の中央に位置し、樺戸連山と石狩川に挟まれ、いくつもの川や沼が点在し、平野部には田畑が広がる農業のまちです。

樺戸連山の四季折々の景色や田園風景に加えて、日本一の面積を誇るワイン用ぶどう畑、神内ファームの広大な放牧地やラベンダー畑などが目を引きまします。

稲作を中心とした純農村として発展してきた町で、米、メロン、馬鈴薯、牡丹そばなどの産地として、高い市場評価を得ています。

坂本龍馬の夢、北海道開拓を引き継いだ甥の坂本直寛が入植するなど龍馬ゆかりの地でもあり、龍馬の養嗣子、坂本直とその妻・留は札的の墓に眠っており、龍馬が姉・乙女に宛てた直筆の手紙は、郷土資料館に常設展示されています。

「自然休養村」の指定を受け、鶴沼公園をはじめとする豊かな自然環境を生かした観光の拠点作りに取り組んでいます。

### 【特産品・グルメ】

- 米 ○男爵いも ○メロン
- 牡丹そば ○ワイン ○神内和牛あか
- 神内マンゴー ○ミニトマトジュース

### 【観光名所】

- 鶴沼公園 ○鶴沼ワイナリー（日本一の作付面積を誇るワイン用ブドウ畑）
- 神内ファーム21 ○道の駅つるめま
- 郷土資料館



日本一の面積を誇るワイン用ぶどう畑



## 新十津川町

人口：7,249人  
面積：495.62 km<sup>2</sup>

新十津川町は空知管内のほぼ中央部、樺戸郡の北端にあり、石狩川の右岸に位置しています。

奈良県吉野郡十津川郷一帯を襲った豪雨により、生活の場を失った600戸2,489人が、新たな生活地を求めて北海道に移住・開拓し、この地に故郷の名をとって新十津川と名付けたのが町名の由来です。

そのため、本町の開拓の歴史的経緯から、十津川村を「母村」と呼び、先人からの伝統や文化を受け継ぎ、ふるさとの心を共有しながら交流を深めています。

本町は、豊かな自然環境を生かした米づくりが盛んであり、地元の酒米「吟風」と徳富川の伏流水による銘酒「金滴」があります。

また、ふるさと公園には、スポーツ・レジャー・文化を満喫できる施設が集約されています。

平成23年に制定された「まちづくり基本条例」に基づき、協働のまちづくりを進めています。

### 【特産品・グルメ】

- 高品質米「ゆめぴりか」「ななつぼし」
- 地酒「金滴」
- ジンギスカン・ホルモン
- 陶器「北海焼」 ○笹鮎
- ハム、ソーセージ ○塩辛

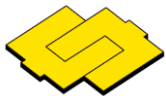
### 【観光名所】

- ふるさと公園
- ピンネシリ



田園風景とピンネシリ





## 雨竜町

人口：3,049人  
面積：190.91 km<sup>2</sup>

雨竜町は、石狩・雨竜・尾白利加・恵岱別の各河川に囲まれ、平坦で肥沃な農耕地を形成し、米づくりを中心に、メロン・麦・そば・大豆等の作付けによる複合経営を進める農業のまちです。

特に米づくりではライスコンビナートを活用し、主産地としての責任と誇りをもって高品質米である「うりゅう米」の安定供給に努めています。

暑寒別天売焼尻国定公園内に位置する雨竜沼湿原では、標高850mの台地に東西4km、南北2kmにわたって広がる湿原に大小数百の池塘が点在し、湿原性の植物が多く見られます。平成16年には北海道遺産に登録され、翌17年には国内初の山地湿原としてラムサール条約湿地に登録されています。

また、平成26年4月には他にあまり例のない小・中学校併設校を開校し、校舎の老朽化と耐震化に対応するとともに、小中一貫教育を推進し、そのメリットを最大限に生かした教育活動を展開しています。

### 【特産品・グルメ】

- 有機減農薬米「うりゅう米」
- 暑寒メロン
- 無添加の漬物の素「アラー!!カンタン」

### 【観光名所】

- 雨竜沼湿原
- 道の駅田園の里うりゅう
- いきいき元気村パークゴルフ場



雨竜沼湿原（撮影：岡本洋典）

## 2 人口等の推移

### (1) 人口の推移

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	22,931	21,026	18,899	16,628	△6,303	△27.49%
赤平市	17,351	15,753	14,401	12,637	△4,714	△27.17%
滝川市	48,425	46,861	45,562	43,170	△5,255	△10.85%
砂川市	21,722	21,072	20,068	19,056	△2,666	△12.27%
歌志内市	6,867	5,941	5,221	4,387	△2,480	△36.11%
奈井江町	7,667	7,309	6,836	6,194	△1,473	△19.21%
上砂川町	5,852	5,171	4,770	4,086	△1,766	△30.18%
浦臼町	2,854	2,643	2,417	2,206	△648	△22.70%
新十津川町	8,363	8,067	7,684	7,249	△1,114	△13.32%
雨竜町	3,825	3,601	3,316	3,049	△776	△20.29%
合計	145,857	137,444	129,174	118,662	△27,195	△18.64%

[資料：国勢調査]

### (2) 世帯数の推移

(単位：世帯)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	8,958	8,678	8,210	7,495	△1,463	△16.33%
赤平市	6,871	6,616	6,187	5,568	△1,303	△18.96%
滝川市	18,444	18,733	19,279	18,912	468	2.54%
砂川市	8,167	8,440	8,332	8,393	226	2.77%
歌志内市	2,779	2,573	2,329	1,994	△785	△28.25%
奈井江町	2,816	2,864	2,729	2,611	△205	△7.28%
上砂川町	2,467	2,364	2,199	1,950	△517	△20.96%
浦臼町	954	971	942	918	△36	△3.77%
新十津川町	2,640	2,710	2,784	2,688	48	1.82%
雨竜町	1,143	1,144	1,115	1,061	△82	△7.17%
合計	55,239	55,093	54,106	51,590	△3,649	△6.61%

[資料：国勢調査]

## (3) 年少人口（15歳未満）の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	2,956	2,421	1,910	1,429	△1,527	△51.66%
赤平市	2,003	1,572	1,390	1,072	△931	△46.48%
滝川市	7,570	6,638	5,813	5,132	△2,438	△32.21%
砂川市	3,172	2,696	2,412	2,147	△1,025	△32.31%
歌志内市	843	564	446	337	△506	△60.02%
奈井江町	1,093	923	802	656	△437	△39.98%
上砂川町	627	517	455	355	△272	△43.38%
浦臼町	381	306	259	227	△154	△40.42%
新十津川町	1,292	1,127	959	858	△434	△33.59%
雨竜町	523	470	422	323	△200	△38.24%
合計	20,460	17,234	14,868	12,536	△7,924	△38.73%

[資料：国勢調査]

## (4) 生産年齢人口（15～64歳）の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	14,734	12,604	10,566	8,791	△5,943	△40.34%
赤平市	11,158	9,472	8,023	6,655	△4,503	△40.36%
滝川市	33,093	30,867	28,843	26,067	△7,026	△21.23%
砂川市	14,389	13,404	12,040	10,977	△3,412	△23.71%
歌志内市	4,225	3,438	2,854	2,242	△1,983	△46.93%
奈井江町	4,963	4,466	3,939	3,358	△1,605	△32.34%
上砂川町	3,563	2,936	2,510	1,996	△1,567	△43.98%
浦臼町	1,731	1,537	1,345	1,173	△558	△32.24%
新十津川町	5,253	4,905	4,468	3,936	△1,317	△25.07%
雨竜町	2,404	2,152	1,877	1,700	△704	△29.28%
合計	95,513	85,781	76,465	66,895	△28,618	△29.96%

[資料：国勢調査]

## (5) 老年人口（65歳以上）の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	5,241	6,001	6,423	6,407	1,166	22.25%
赤平市	4,190	4,709	4,988	4,909	719	17.16%
滝川市	7,762	9,356	10,906	11,912	4,150	53.47%
砂川市	4,154	4,972	5,616	5,932	1,778	42.80%
歌志内市	1,799	1,939	1,921	1,808	9	0.50%
奈井江町	1,611	1,920	2,095	2,180	569	35.32%
上砂川町	1,662	1,718	1,805	1,735	73	4.39%
浦臼町	742	800	813	806	64	8.63%
新十津川町	1,818	2,035	2,257	2,455	637	35.04%
雨竜町	898	979	1,017	1,026	128	14.25%
合計	29,877	34,429	37,841	39,170	9,293	31.10%

[資料：国勢調査]

## 3 産業別就業者数の推移

## (1) 第1次産業就業者数の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	1,302	1,092	947	744	△558	△42.86%
赤平市	417	324	243	228	△189	△45.32%
滝川市	1,617	1,340	1,236	936	△681	△42.12%
砂川市	627	598	547	498	△129	△20.57%
歌志内市	25	26	26	54	29	116.00%
奈井江町	651	534	510	447	△204	△31.34%
上砂川町	32	43	19	48	16	50.00%
浦臼町	754	620	605	576	△178	△23.61%
新十津川町	1,553	1,268	1,081	969	△584	△37.60%
雨竜町	879	755	632	541	△338	△38.45%
合計	7,857	6,600	5,846	5,041	△2,816	△35.84%

[資料：国勢調査]

## (2) 第2次産業就業者数の推移

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	3,627	2,819	2,152	1,837	△1,790	△49.35%
赤平市	2,776	2,269	1,639	1,321	△1,455	△52.41%
滝川市	5,485	4,980	4,010	3,463	△2,022	△36.86%
砂川市	3,251	2,763	2,191	1,985	△1,266	△38.94%
歌志内市	809	697	485	418	△391	△48.33%
奈井江町	1,562	1,271	960	781	△781	△50.00%
上砂川町	938	689	516	333	△605	△64.50%
浦臼町	290	261	175	147	△143	△49.31%
新十津川町	776	766	679	546	△230	△29.64%
雨竜町	246	241	157	128	△118	△47.97%
合計	19,760	16,756	12,964	10,959	△8,801	△44.54%

[資料：国勢調査]

## (3) 第3次産業就業者数の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減（平成22年－7年）	
					増減	増減率
芦別市	5,683	5,233	4,839	4,203	△1,480	△26.04%
赤平市	4,248	3,879	3,720	3,310	△938	△22.08%
滝川市	16,623	15,977	15,645	14,144	△2,479	△14.91%
砂川市	6,311	6,171	5,985	5,786	△525	△8.32%
歌志内市	1,521	1,456	1,381	1,071	△450	△29.59%
奈井江町	1,697	1,717	1,551	1,501	△196	△11.55%
上砂川町	1,293	1,062	981	811	△482	△37.28%
浦臼町	534	516	512	413	△121	△22.66%
新十津川町	1,997	2,015	1,987	1,869	△128	△6.41%
雨竜町	818	808	756	704	△114	△13.94%
合計	40,725	38,834	37,357	33,812	△6,913	△16.97%

[資料：国勢調査]



#### 4 観光客入込客数

	入込総数				
	内道外客	内道内客	内日帰客	内宿泊客	
芦別市	899,800	14,600	885,200	847,400	52,400
赤平市	198,100	200	197,900	188,200	9,900
滝川市	704,100	70,200	633,900	689,200	14,900
砂川市	1,672,000	397,000	1,275,000	1,646,700	25,300
歌志内市	412,300	6,000	406,300	399,500	12,800
奈井江町	118,700	2,400	116,300	111,700	7,000
上砂川町	92,600	1,800	90,800	86,200	6,400
浦臼町	156,800	1,200	155,600	149,900	6,900
新十津川町	133,700	11,000	122,700	110,500	23,200
雨竜町	232,200	1,000	231,200	231,800	400
合計	4,620,300	505,400	4,114,900	4,461,100	159,200

[資料：H22 北海道観光入込客数調査]

## 5 都市機能の利用状況

### (1) 医療

滝川市立病院の居住地別患者数・割合(平成25年度)

市 町 名	外来延べ患者数 (人)		入院延べ患者数 (人)		合 計 (人)	
		割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)
滝 川 市	167,690	76.7%	62,681	69.2%	230,371	74.5%
砂 川 市	5,299	2.4%	1,933	2.1%	7,232	2.3%
芦 別 市	4,830	2.2%	3,852	4.3%	8,682	2.8%
赤 平 市	7,967	3.6%	3,910	4.3%	11,877	3.8%
歌 志 内 市	843	0.4%	687	0.8%	1,530	0.5%
奈 井 江 町	676	0.3%	318	0.4%	994	0.3%
上 砂 川 町						
浦 臼 町	1,264	0.6%	629	0.7%	1,893	0.6%
新 十 津 川 町	17,606	8.1%	5,977	6.6%	23,583	7.6%
雨 竜 町	5,711	2.6%	3,929	4.3%	9,640	3.1%
そ の 他	6,780	3.1%	6,715	7.4%	13,495	4.4%
合 計	218,666	100%	90,631	100%	309,297	100%

砂川市立病院の居住地別患者数・割合(平成25年度)

市 町 名	外来延べ患者数 (人)		入院延べ患者数 (人)		合 計 (人)	
		割合 (%)		割合 (%)		割合 (%)
滝 川 市	38,501	14.5%	20,165	14.5%	58,666	14.5%
砂 川 市	99,952	37.7%	35,642	25.7%	135,594	33.6%
芦 別 市	10,574	4.0%	7,294	5.3%	17,868	4.4%
赤 平 市	13,585	5.1%	10,409	7.5%	23,994	5.9%
歌 志 内 市	18,101	6.8%	11,061	8.0%	29,162	7.2%
奈 井 江 町	20,900	7.9%	9,946	7.2%	30,846	7.6%
上 砂 川 町	20,868	7.9%	11,633	8.4%	32,501	8.0%
浦 臼 町	5,359	2.0%	3,695	2.7%	9,054	2.2%
新 十 津 川 町	14,484	5.5%	5,716	4.1%	20,200	5.0%
雨 竜 町	2,422	0.9%	1,174	0.8%	3,596	0.9%
そ の 他	20,215	7.6%	22,098	15.9%	42,313	10.5%
合 計	264,961	100%	138,833	100%	403,794	100%

(2) 交通

北海道中央バス・空知中央バス

路線名	利用者数	路線名	利用者数
滝川市内線	222,439	砂芦線	278,436
滝新線	166,734	滝芦線	73,977
滝川ふれ愛の里線	13,483	焼山線	36,770
ふるさと公園線	16,301	上砂川線	57,276
滝川美唄線	81,816	高速たきかわ号	142,469
滝川奈井江線	80,589	高速るもい号	136,201
歌志内線	420,871	高速しんとつかわ号	8,585
滝川北竜線	31,112	滝深線（空中）	174,716
滝川浦臼線	44,038	深滝線（空中）	199,264
計	1,077,383	計	1,107,694
		合計	2,185,077

※北海道中央バス（株）及び空知中央バス（株）より【平成25年度】

## 6 都市機能の集積状況

滝川市、砂川市における公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集約状況は、概ね以下のとおりです。

	都市機能	施設名等	
		滝川市	砂川市
医療・福祉	医療機関	54施設（うち歯科診療所 25施設）	18施設（うち歯科診療 9施設）
	初期救急医療機関	1施設 （滝川市休日夜間急病センター）	なし
	二次救急医療機関	2施設 （滝川市立病院、滝川脳神経外科病院）	1施設 （砂川市立病院）
	救急告示病院	2施設 （滝川市立病院、滝川脳神経外科病院）	1施設 （砂川市立病院）
	病後児保育	1施設 （滝川中央保育所）	なし
	子育て施設	市立保育所 6か所 子育て支援センター 2か所	市立保育所 3か所、 子育て支援センター 1か所
	障がい者支援施設等	30施設 ・生活介護事業所（2施設） ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援B型事業所（4施設） ・身体障害者福祉センター ・生活訓練事業所（2施設） ・児童発達支援事業所（2施設） ・放課後等デイサービス事業所（4施設） ・共同生活介護（5施設） ・共同生活援助 ・相談支援事業所（4施設） ・訪問介護事業所（4施設）	26施設 ・施設入所支援 ・共同生活援助・介護施設（9施設） ・生活介護事業所（3施設） ・就労移行支援事業所（2施設） ・就労継続支援A型事業所 ・就労継続支援B型事業所（6施設） ・生活訓練事業所 ・児童発達支援事業所 ・放課後等デイサービス事業所 ・地域生活支援センター
高齢者福祉施設等	31施設 ・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム（2施設） ・有料老人ホーム（3施設） ・老人福祉センター ・老人介護支援センター（8施設） ・地域包括支援センター ・老人デイサービスセンター（7施設） ・認知症高齢者グループホーム（7施設）	15施設 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・軽費老人ホーム ・有料老人ホーム ・老人福祉センター ・地域包括支援センター ・老人デイサービスセンター（6施設） ・認知症高齢者グループホーム（3施設）	
教育・文化・スポーツ	高等学校	3校 （滝川高校、滝川西高校、滝川工業高校）	1校 （砂川高校）
	専修学校	滝川市立高等看護学院	砂川市立病院付属看護専門学校
	図書館	1館 （滝川市立図書館）	1館 （砂川市図書館）
	市民会館・文化会館	2館 （滝川市文化センター、たきかわホール）	1館 （砂川市地域交流センターゆう）

教育・文化・スポーツ	博物館等	7館 ・滝川市美術自然史館 ・滝川市郷土館 （本館、華月館、屯田兵屋） ・滝川市航空動態博物館 ・滝川市こども科学館（本館、分館）	なし
	体育施設	・滝川市青年体育センター ・滝川市スポーツセンター ・滝川市弓道場 ・滝川市営球場 ・滝川スケートリンク ・滝川市営テニスコート ・すぱーく滝川（多目的施設） ・滝川市サイクリングターミナル ・滝の川市民プール ・滝川市B&G海洋センター ・パークゴルフ場（4か所）	・総合体育館 ・陸上競技場 ・砂川市営球場 ・砂川市B&G海洋センター体育館 ・砂川市B&G海洋センター艇庫 ・砂川市営弓道場 ・砂川市営テニスコート ・パークゴルフ場（3か所）
	都市公園	68か所（滝の川公園 ほか）	25か所 （石山公園、北光公園、日の出公園 ほか）
交通	鉄道駅		
	JR函館本線	2駅（滝川駅、江部乙駅）	2駅（砂川駅、豊沼駅）
	JR根室本線	2駅（滝川駅、東滝川駅）	
	バス路線	16路線（滝川市内線ほか） ※都市間高速バス3路線を含む	5路線（焼山線 ほか） ※都市間高速バス停留所3か所
	高速道路	道央自動車道（滝川インターチェンジ）	道央自動車道（砂川サービスエリア）
	国道	3本（国道12号、38号、451号）	1本（国道12号）
商業・金融	大規模小売店舗	20施設（店舗面積1,000㎡以上）	5施設（店舗面積1,000㎡以上）
	銀行・信用金庫 ・信用組合・労働金庫	9店舗 ・北門信用金庫（4店舗）・北洋銀行 ・北海道銀行 ・北海道労働金庫 ・空知商工信用組合・北空知信用金庫	5店舗 ・北門信用金庫 ・北海道銀行 ・北海道労働金庫 ・北洋銀行 ・北海道労働金庫 ・空知商工信用組合
	農協	JAたきかわ	JA新すながわ
	郵便局	9か所	6か所
行政機関	国の機関	○法務省関係（札幌地方検察庁滝川支部、滝川区検察庁、札幌法務局滝川支局） ○財務省関係（滝川税務署） ○厚生労働省関係（滝川労働基準監督署、滝川公共職業安定所） ○防衛省関係（陸上自衛隊滝川駐屯地） ○国土交通省関係（札幌開発建設部滝川道路事務所、札幌開発建設部滝川河川事務所（池の前排水機場、滝川排水機場、滝川地区地域防災設）） ○裁判所（札幌地方裁判所滝川支部、札幌家庭裁判所滝川支部、滝川簡易裁判所）	○厚生労働省関係（滝川公共職業安定所砂川出張所） ○日本年金機構砂川年金事務所 ○国土交通省関係（遊水池管理棟）
	道の機関	○滝川警察署（本署 1、交番 7） ○高速道路交通警察隊滝川分駐所 ○滝川保健所 ○札幌建設管理部滝川出張所 ○北海道立総合研究機構花・野菜技術センター	○空知総合振興局空知森づくりセンター砂川事務所 ○北海道障害者能力開発校 ○砂川警察署（本署 1、交番 3） ○ネイパル砂川 ○北海道子どもの国



---

### 第3章 圏域の将来像

我が国は本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方圏では大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら自主的・自律的な地域づくりを進めることが求められています。

本圏域は、石狩川と空知川の流域地帯に位置し、肥沃な大地や水資源に恵まれ、さらには、国定公園や道立自然公園を有する自然豊かな地域です。また、JRや国道をはじめ道央自動車道が接続し、道央、道北、道東を結ぶ交通の要衝となっています。そのような地域で育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、地域資源や地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりに積極的に取り組み、人口定住を促進します。

具体的には、子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、医療や福祉体制の確保、教育環境の充実、適正な廃棄物処理、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保など、すべての地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを目指します。

また、地域経済の維持・向上を実現するため、地域資源の魅力や地域ブランド情報を発信し、知名度アップや誘客促進、さらには地域雇用の促進を図るなど、地域経済の振興を目指します。

さらに、圏域内外を結ぶ交通ネットワークの維持・確保や生活幹線道路の整備等により、日常の買い物から福祉・医療、学習・文化活動や観光産業など、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指します。

## 第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

### 1 共生ビジョンの体系

#### I 生活機能の強化に係る政策分野

##### 1. 医療

###### (1) 救急医療の維持確保対策

ア 在宅当番医制運営事業

イ 病院群輪番制運営事業

ウ 小児救急医療体制支援事業

###### (2) 圏域医療体制の充実

ア 医療体制の充実

##### 2. 福祉

###### (1) 障がい者福祉の推進

ア 障がい児通所支援事業

イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

###### (2) 保育所広域入所事業

ア 保育所広域入所事業

##### 3. 教育

###### (1) 学校教育の充実

ア 言語治療教室通級事業

イ 学校適応指導事業

###### (2) 国際教育の充実

ア 国際教育の推進

###### (3) 公の施設の相互利用の推進

ア 公の施設の相互利用の推進

##### 4. 産業振興

###### (1) 鳥獣被害防止対策の推進

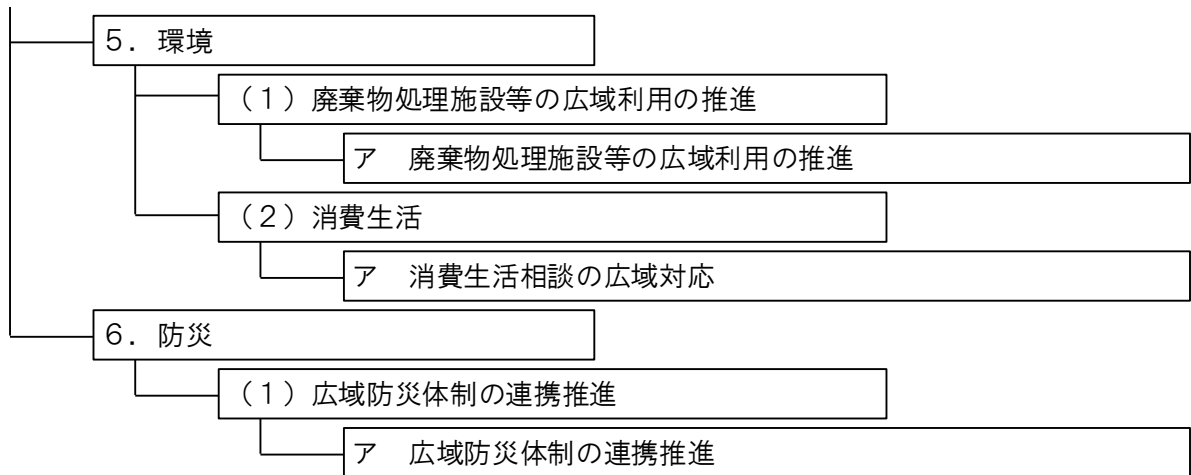
ア 鳥獣被害防止対策事業

###### (2) 地域資源を活用した農商工・観光振興

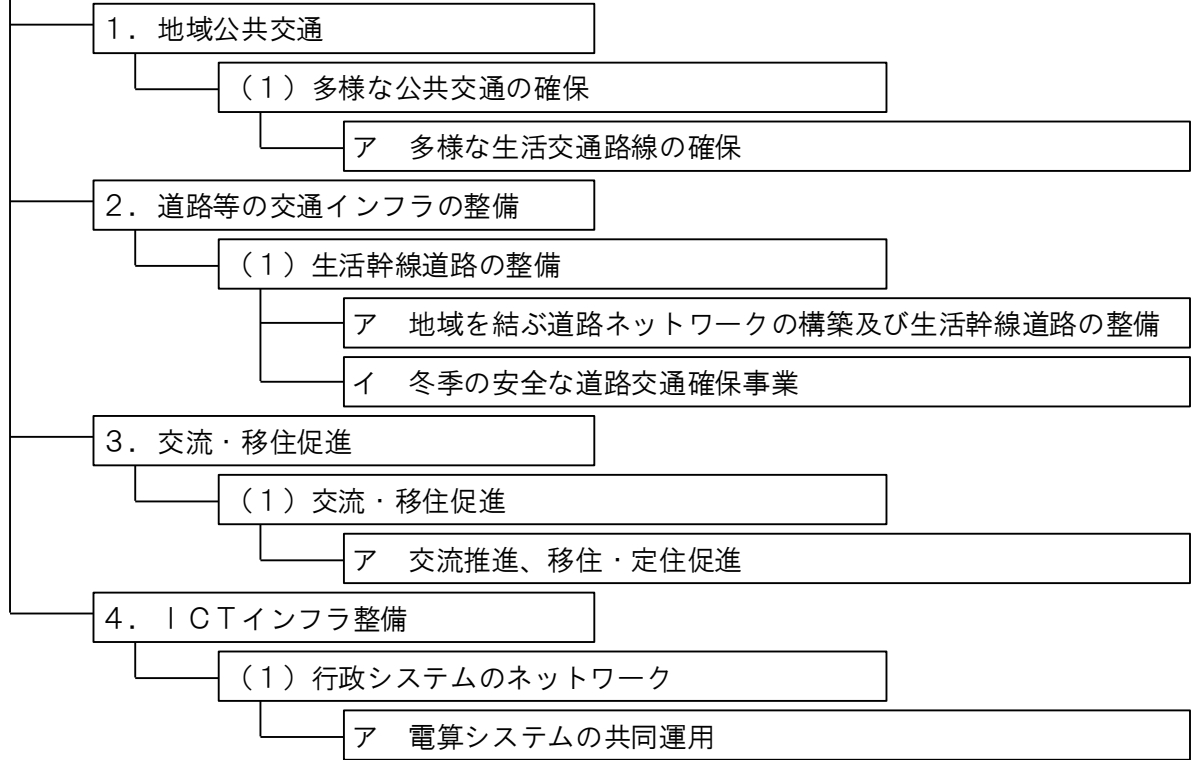
ア 観光・物産・交流事業

###### (3) 雇用・就業支援対策の推進

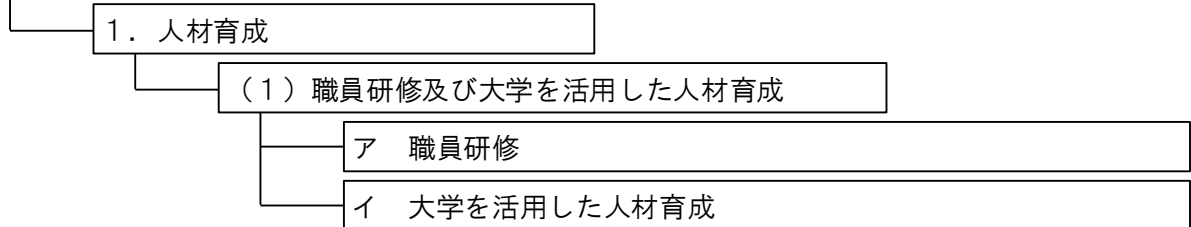
ア 雇用・就業支援対策事業



**II 結びつきやネットワークの強化に係る分野**



**III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野**



## 2 具体的な事業と内容

### I 生活機能の強化に係る政策分野

#### 1. 医療

##### (1) 救急医療の維持確保対策

【保健・医療専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 圏域の初期救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともに、圏域住民に対して救急医療知識の普及啓発を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 休日・夜間救急診療体制を維持するため、医師会等に委託して、初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発を行う。圏域における二次救急医療体制の維持確保を図る。
	(乙の役割・歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町) 甲が行う休日・夜間の初期救急医療体制の維持確保について、必要な協力と応分の経費を負担する。

- I-1-(1)ア 在宅当番医制運営事業
- イ 病院群輪番制運営事業
- ウ 小児救急医療体制支援事業

##### (2) 圏域医療体制の充実

【保健・医療専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域医療における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間で相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町) 圏域医療における役割分担の下、医療連携について、必要な協力と応分の経費を負担する。

- I-1-(2)ア 医療体制の充実

I-1-(1) ア 在宅当番医制運営事業

【保健・医療専門部会】

事業内容		平日夜間と休日における内科・外科系の救急診療当番制事業を実施するとともに、初期救急医療体制の維持・確保及び地域住民への救急医療の啓発・普及を図る。
効果		平日夜間と休日における初期救急医療の体制確保と地域住民への救急医療啓発によって、地域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。
役割分担	滝砂	関係市町からの負担金の取りまとめを行うとともに医師会等への委託料の支払い事務を行う。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
積算		事業総額の3割は均等割、7割は医師会員割、事業費総額を人口割で負担 芦別市、赤平市～市立病院 滝川市、新十津川町～医師会-平日夜間(外科、内科)、 滝川市～休祝日:内科系 一休日夜間急病センター 外科系-医師会当番 砂川市ほか1市4町～医師会-休日の当番 (新十津川町～花月クリニック-空知医師会、空知中央病院-滝川医師会)
補助制度等		普通交付税密度補正 I の一部摘要

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
救急医療啓発普及事業	芦別市	2,363					
救急医療啓発普及事業	赤平市	2,879					
救急医療啓発普及事業	滝川市	2,875					
在宅当番医制運営事業 休日夜間急病センター運営事業		3,500 24,898					
在宅当番医制運営事業	砂川市	2,187					
救急医療啓発普及事業	歌志内市	250					
救急医療啓発普及事業	奈井江町	352					
救急医療啓発普及事業	上砂川町	188					
救急医療啓発普及事業	浦臼町	188					
救急医療啓発普及事業負担金	新十津川町	664					
	雨竜町						
	他						
	合計	40,344					

各市町の事業費 (H26～H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。



I-1-(1) イ 病院群輪番制運営事業

【保健・医療専門部会】

事業内容		中空知圏域における第二次救急医療を実施する公的医療機関等の長期的かつ安定的な医療体制を確保する。 ※現状の当番病院は、砂川市立病院、滝川市立病院、滝川脳神経外科病院 市立赤平総合病院、市立芦別病院
効果		中空知圏域の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役割分担	滝砂	砂川市の役割 関係市町からの負担金の取りまとめ、医療機関への交付金の支払い事務
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
積算		事業総額の1割を均等割、1割を人口割、8割を病院所在割
補助制度等		普通交付税の単位費用

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
病院群輪番制運営事業	芦別市	3,039					
病院群輪番制運営事業	赤平市	2,979					
病院群輪番制運営事業	滝川市	4,075					
病院群輪番制運営事業	砂川市	5,052					
病院群輪番制運営事業	歌志内市	225					
病院群輪番制運営事業	奈井江町	253					
病院群輪番制運営事業	上砂川町	219					
病院群輪番制運営事業	浦臼町	196					
広域救急病院群輪番制運営事業負担金	新十津川町	267					
病院群輪番制運営事業	雨竜町	206					
	他						
	合計	16,511					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-1-(1) ウ 小児救急医療体制支援事業

【保健・医療専門部会】

事業内容		小児重症患者の休日及び夜間における受入れ医療機関を決定し、中空知圏域の第二次救急医療体制を確保する。 ※現状の当番病院は、砂川市立病院、滝川市立病院、市立赤平総合病院
効果		中空知圏域の小児の第二次救急医療体制の確保が図られる。
役割分担	滝砂	砂川市が 関係市町からの負担金の取りまとめ、各医療機関への交付金の支払い事務、北海道補助金申請事務を行う。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
積算		事業総額の1割を均等割、1割を人口割、8割を病院所在割
補助制度等		※ 2/3 が道費補助金、1/3 が各市町負担金 小児救急医療対策事業費補助金(H25 見込み 5,748,000 円)

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
小児救急医療支援事業	芦別市	70					
小児救急医療支援事業	赤平市	335					
小児救急医療支援事業	滝川市	1,147					
小児救急医療支援事業	砂川市	1,088					
小児救急医療支援事業	歌志内市	40					
小児救急医療支援事業	奈井江町	44					
小児救急医療支援事業	上砂川町	39					
小児救急医療支援運営事業	浦臼町	35					
小児救急医療支援事業負担金	新十津川町	47					
小児救急医療支援事業	雨竜町	36					
	他						
	合計	2,881					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-1-(2) ア 医療体制の充実

【保健・医療専門部会】

事業内容		圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るとともに、ITを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。
効果		圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実を図るとともに、医療情報の共有を促進することにより、連携する医療機関で相互に参照することが可能となり医療情報連携の緊密化が図られる。
役割分担	滝砂	病院間における医療連携や相互支援を図るとともに必要な協力を行い、医療情報の共有化とネットワークの充実を図る。
	関係市町	病院間における医療連携について、必要な協力や支援を図る。 各病院間で応分の経費を負担する。
積算		各病院間で応分の経費を負担する。
補助制度等		医師の派遣を受ける経費(旅費等)の1/2が特別交付税措置

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
医師等派遣・支援事業	芦別市	10,099					
医師等派遣・支援事業	赤平市	5,342					
医師等派遣・支援事業	滝川市	12,444					
医師等派遣・支援事業	砂川市	31,491					
	歌志内市						
小児科診療委託事業	奈井江町	1,968					
	上砂川町						
	浦臼町						
	新十津川町						
	雨竜町						
	他						
	合計	61,344					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## I 生活機能の強化に係る政策分野

### 2. 福祉

#### (1) 障がい者福祉の推進

【福祉・子育て専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 障がい者の自立と障がい児の早期療育を促進するため、地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用を進め、安定した事業運営を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する連携に努め、連携に関する調整や助言を行う。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 地域活動支援センター及び相談支援事業所、障害児通所支援事業所の広域利用に関する連携に努める。

#### I-2-(1) ア 障がい児通所支援事業

#### イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

#### (2) 保育所広域入所事業

【福祉・子育て専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 保育所の相互利用を可能とし、日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応し、圏域の子育て支援の取組を推進する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 保育サービスの充実と連携に努め、円滑な広域入所の取組に努める。

#### I-2-(2) ア 保育所広域入所事業

I-2-(1) ア 障がい児通所支援事業

【福祉・子育て専門部会】

事業内容		<p>心身の発達や成長の遅れに心配のある子どもに対して、発達状況に応じて保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応に関する指導などを行い、家庭や地域で健やかに育っていくための支援を行う。</p> <p>現状 滝川市、雨竜町：子ども発達支援センター～肢体、発達、発音の指導など。 砂川市、1市4町：子ども通園センター～児童発達支援、放課後等デイサービス（歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町） 芦別市：児童デイサービスセンター 赤平市：子育て支援センターと芦別市の施設を利用、芦別市へ負担金を支払う体制にない。</p>
効果		<p>子どもの心身の育成を助長することを目的としたセンターの安定した事業運営の確保が図られる。</p>
役割分担	滝砂	子ども通園センター等を設置、運営管理する。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
積算		<p>&lt;負担金積算方法&gt; 滝川市：通所児童数に応じて負担。 砂川市：不足額が生じた場合は、不足額の2割を均等割、8割を利用者割で負担。</p>
補助制度等		<p>地域づくり総合交付金(発達支援センター事業補助金)：北海道補助金 子ども発達支援事業専門支援事業費補助金：北海道補助金</p>

(単位：千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
こども発達支援センター事業	滝川市	46,007					
子ども通園センター運営管理事業	砂川市	16,724					
子ども通園センター事業負担金	歌志内市	11					
子ども通園センター事業負担金	奈井江町	23					
子ども通園センター事業負担金	上砂川町	18					
子ども通園センター事業負担金	浦臼町	15					
子ども通園センター事業負担金	新十津川町	50(0)					
こども発達支援センター事業	雨竜町	1,396					
	他						
	合計	64,244					

各市町の事業費 (H26～H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-2-(1) イ 地域活動支援センター事業及び相談支援事業

【福祉・子育て専門部会】

事業内容		障がい者(児)の自立と社会参加を促進させるため、地域活動支援センターの広域利用を推進する。 現状:砂川市は4市4町と共に委託。 地域活動支援センターぽぽろ(社会福祉法人くるみ会) (赤平市、滝川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町) :芦別市は非営利特定法人が実施する「地域活動支援センター事業」に補助金を交付。 :新十津川町は地域活動支援センターあざれあ工房(町社会福祉協議会)にも補助金を交付。 :雨竜町は運営費負担金を地域活動支援センターあざれあ工房に直接交付。
効果		広域利用により、安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	滝砂	各市町と連携し、地域活動支援センター事業及び相談支援事業の広域利用を推進するとともに、委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
	関係市町	各市町は委託事業者と契約を締結し、必要な経費を負担する。
積算		<負担金積算方法> 地域活動支援センターぽぽろ～事業総額の2割を均等割、8割を利用者割として、構成市町(4市4町)が負担。 地域活動支援センターあざれあ工房～新十津川町 5,900千円、雨竜町 100千円を負担。総額 6,000千円。
補助制度等		地域活動支援センター事業の基本分は普通交付税の単位費用 地域活動支援センター機能強化事業補助金(国庫補助金及び北海道補助金)

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
地域活動支援センター事業	芦別市	2,710					
地域活動支援センター事業及び相談支援事業	赤平市	595					
地域活動支援センター事業(委託料)	滝川市	3,707					
地域活動支援センター事業・相談支援事業(委託料)	砂川市	8,401					
地域活動支援センター等運営事業(支援センター)	歌志内市	320					
地域活動支援センター事業・相談支援事業	奈井江町	1,703					
地域活動支援センター事業、相談支援事業委託	上砂川町	2,218					
地域活動支援センター事業委託料・相談支援事業委託料	浦臼町	835					
地域活動支援センター負担金	新十津川町	6,980					
地域活動支援センター負担金	雨竜町	100					
	他						
	合計	27,569					

各市町の事業費(H26～H30の  
予算額・計画額)を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-2-(2) ア 保育所広域入所事業

【福祉・子育て専門部会】

事業内容	日常生活圏の拡大や住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域の子育て支援の取組みを推進する。	
効果	児童に対し、認可保育所での適切な保育を提供し、子育てに対する不安の解消や育児と仕事の両立が図られる。	
役割分担	滝砂	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
	関係市町	協定に基づく保育所での児童受入れ及び委託先への保育単価の支出。
積算	各市町が必要な経費を負担する。	
補助制度等	普通交付税の単位費用	

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
保育所広域入所(業務委託料)	芦別市	2,515(0)					
赤平市広域入所実施事業	赤平市	2,062					
広域入所負担金事業	滝川市	1,084					
保育所広域入所委託料	砂川市	572					
保育所一般経費(広域入所保育委託)	歌志内市	1,934					
保育所広域入所	奈井江町	485(0)					
保育所広域入所	上砂川町	(0)					
保育所広域入所委託料	浦臼町	9,287					
保育所広域入所負担金	新十津川町	519					
保育所広域入所	雨竜町	695(0)					
	他						
	合計	19,153					

各市町の事業費(H26~H30の  
予算額・計画額)を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## I 生活機能の強化に係る政策分野

### 3. 教育

#### (1) 学校教育の充実

【教育専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 個別の支援を必要とする圏域内の児童生徒に対し、教育の機会の均等を図るとともに、教育内容の充実のため各種事業を実施する。また、施設や人材の活用を図り、圏域住民のサービス向上を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 事業運営の充実と拠点施設の設置・整備を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 児童生徒が各種事業や拠点施設を利用できるよう情報提供や条件整備を行う。

- I-3-(1) ア 言語治療教室通級事業
- イ 学校適応指導事業

#### (2) 国際教育の充実

【幹事会(企画担当課長会議)】

協定の内容	(取組の内容) 外国語指導助手、国際交流員等の配置により、語学指導や異文化理解への情報提供を行うとともに、国際化に対応した人材育成と国際交流活動の推進を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 外国語指導助手、国際交流員等の有効活用を推進する。

- I-3-(2) ア 国際教育の推進



(3) 公の施設の相互利用の推進

【幹事会(企画担当課長会議)】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 圏域住民の生涯学習機会等の充実を図り、公共施設の効率的な利用を促進するため、公共施設の適正な維持管理・運営事業を行う。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 施設維持管理・運営事業については、各自治体が行う。

I-3-(3) ア 公の施設の相互利用の推進

## I-3-(1) ア 言語治療教室通級事業

【教育専門部会】

事業内容		発達障がいやことばに障がいのある児童・生徒で通常学級に在籍し、個別指導を受ける。 言語通級教室や適応指導教室は、連携することできめ細かい教育が可能 (現状) 砂川市：1市4町と提携、ことば障害 週に2時間、教員3名、砂川中央小学校 滝川市：単独、ことば、発達障害、教員5名、滝川第二小学校、滝川第三小学校、明苑中学校 芦別市：単独、ことば 赤平市：発達支援センターが兼ねているが、専門機関教室は無い 雨竜町：今は滝川市のこども発達支援センターを利用
効果		継続的な指導によりことばの障害が改善されている。
役割分担	滝砂	砂川市立中央小学校に教室を設置している。
	関係市町	各市町の児童を通級させ、必要経費を負担する。
積算		通園児童数に応じて負担
補助制度等		なし

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
単) ことばの教室運営	芦別市	1,086					
	赤平市						
単) 小学校・中学校運営事業 3校設置	滝川市	118					
広域 言語治療教室通級	砂川市	323					
" 言語治療教室通級	歌志内市	55					
" 言語治療教室通級	奈井江町	71					
" 言語治療教室通級、 <u>通学費補助</u>	上砂川町	57・73					
" 言語治療教室通級、 <u>通学費補助</u>	浦臼町	120・168					
" 言語治療教室通級	新十津川町	71					
	雨竜町						
	他						
	合計	2,142					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-3-(1)イ 学校適応指導事業

【教育専門部会】

事業内容		不登校児童生徒の学校復帰のための支援・指導を行うとともに、当該児童生徒の保護者との相談体制の充実 現状： 奈井江町、浦臼町、美唄は共同運営。 ： 新十津川町、滝川市は H25 協定。 （滝川市において、H25 より広域的な受け入れの連携模索） ： 芦別市（単独） ： 上記以外の市町は事業なし。
効果		適応指導を通して、児童生徒に自信が付き、生活リズムを取り戻し、学校復帰を図り、安定した学校生活を送ることが可能となる。
役割分担	滝 砂	滝川市教育支援センターに設置する適応指導教室の有効活用を推進する。
	関係市町	単独設置若しくは共同運営に加入している市町以外は、適応指導教室の利用を図り、不登校児童生徒の支援、指導を行う。
積算		奈井江町、浦臼町～児童生徒数等に応じて負担 滝川市～児童生徒の通級実績に応じた日額・月額を負担金
補助制度等		なし

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25 年	H 年	H 年	H 年	H 年	総事業費
単)適応指導教室運営	芦別市	2,867					
	赤平市						
共同)適応指導教室運営事業	滝川市	8,361					
	砂川市						
	歌志内市						
共同)美唄地区適応指導教室負担金	奈井江町	421					
	上砂川町						
共同)不登校児童生徒指導対策事業	浦臼町	327					
共同)適応指導教室負担金	新十津川町	564					
	雨竜町						
	他						
	合計	12,540					

各市町の事業費 (H26～H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成 26 年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-3-(2)ア 国際教育の推進

【幹事会(企画担当課長会議)】

事業内容		<p>圏域内の小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置することにより、日本人の外国語教師の授業補助をはじめ、児童生徒に対する語学指導や異文化理解への情報提供を行うとともに、地域の国際交流に関する活動へ参加する。</p> <p>また、国際交流員(CIR)の配置により、国際活動に関連する事業の補助や国際交流に参加する地域活動への参加、地域住民の語学習得の支援を行う。</p>
効果		<p>外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の配置及び効果的な活用により、外国語コミュニケーション能力の向上と国際理解が深められ、国際感覚豊かな青少年の育成が図られるほか、地域における国際化が推進される。</p>
役割分担	滝 砂	外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の有効活用を推進する。
	関係市町	外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の有効活用を推進する。
積算		外国語指導助手(ALT)・国際交流員(CIR)、招致に要する経費
補助制度等		普通交付税の単位費用(地域振興費密度補正Ⅲ:4,720千円/人)

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
英語指導助手に要する経費	芦別市	4,673					
国際交流員に要する経費	芦別市	3,784					
外国青年招致事業	赤平市	4,384					
外国青年招致事業(CIR)	滝川市	16,667					
外国青年招致事業(ALT)	滝川市	22,053					
外国青年招致事業(ALT)	砂川市	4,222					
外国青年招致事業(ALTの招致)	歌志内市	3,943					
英語指導助手に要する経費	奈井江町	5,153					
ALT関連経費(報酬等)	上砂川町	4,313					
(奈井江町のALTを週1日派遣)	浦臼町						
外国青年招致事業	新十津川町	5,070					
英語指導助手設置経費	雨竜町	4,847					
	合計	79,109					

各市町の事業費(H26~H30の  
予算額・計画額)を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-3-(3)ア 公の施設の相互利用の推進

【幹事会(企画担当課長会議)】

事業内容		圏域市町が持つ社会教育、文化・スポーツ施設等の効率的な利用を促進するため、公の施設の適正な維持管理・運営事業を行うとともに、施設の相互利用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図る。
効果		公の施設の適正な維持管理や運営事業など、施設の相互利用の推進によって、公の施設の有効活用と生涯学習機会及び健康増進の充実が図られる。
役割分担	滝砂	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
	関係市町	公の施設の維持管理・運営事業については、各自治体が行う。
積算		図書館施設の整備・運営経費及び図書購入費、社会教育施設(文化施設を含む)及び社会体育施設(スポーツ施設を含む)の維持管理経費等を積算。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
図書館運営管理経費	芦別市	11,758					
図書購入費	芦別市	2,978					
図書館運営管理経費	赤平市	4,982					
図書購入費	赤平市	2,020					
図書館運営管理経費	滝川市	15,032					
図書購入費	滝川市	10,105					
図書館運営管理経費	砂川市	13,617					
図書購入費	砂川市	4,000					
図書館運営管理経費	歌志内市	1,875					
図書購入費	歌志内市	610					
図書館運営管理経費	奈井江町	2,104					
図書購入費	奈井江町	1,200					
図書館運営管理経費	上砂川町	3,916					
図書購入費	上砂川町	500					
図書館運営管理経費	浦臼町	16					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

図書購入費	浦臼町	2,330					
図書館運営管理経費	新十津川町	30,079					
図書購入費	新十津川町	6,200					
図書館運営管理経費	雨竜町	3,242					
図書購入費	雨竜町	800					
	他						
	合計	117,364					

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
社会教育施設(文化施設含む)	芦別市	58,374					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	芦別市	101,713					
社会教育施設(文化施設含む)	赤平市	33,688					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	赤平市	41,894					
社会教育施設(文化施設含む)	滝川市	70,571					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	滝川市	80,656					
社会教育施設(文化施設含む)	砂川市	76,252					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	砂川市	36,638					
社会教育施設(文化施設含む)	歌志内市	40,709					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	歌志内市	76,137					
社会教育施設(文化施設含む)	奈井江町	75,391					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	奈井江町	35,732					
社会教育施設(文化施設含む)	上砂川町	12,841					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	上砂川町	7,470					
社会教育施設(文化施設含む)	浦臼町	1,017					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	浦臼町	7,962					
社会教育施設(文化施設含む)	新十津川町	35,332					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	新十津川町	81,815					
社会教育施設(文化施設含む)	雨竜町	13,400					
社会体育施設(スポーツ施設含む)	雨竜町	12,462					
	他						
	合計	900,054					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## I 生活機能の強化に係る政策分野

### 4. 産業振興

#### (1) 鳥獣被害防止対策の推進

【産業・観光・交流・定住専門部会(農政担当部会)】

協定の内容	(取組の内容) 農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策等の情報交換や処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り、鳥獣被害防止対策を実施する。

#### I-4-(1)ア 鳥獣被害防止対策事業

#### (2) 地域資源を活用した農商工・観光振興

【産業・観光・交流・定住専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して農商工・観光の振興を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域内のイベント及び物産情報等を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。

#### I-4-(2)ア 観光・物産・交流事業

#### (3) 雇用・就業支援対策の推進

【産業・観光・交流・定住専門部会】

協定の内容	(取組の内容) セミナーや技能講習等を計画・実施し、技術者の技能向上を図り、通年雇用化等を目指す。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 関係団体との連携により技能者等のセンター機能の充実と利用促進を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップを図る。

#### I-4-(3)ア 雇用・就業支援対策事業

I-4-(1) ア 鳥獣被害防止対策事業

【産業・観光・交流・定住専門部会(農政担当者会議)】

事業内容		<p>農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して協議の場を設け、被害状況や被害防止対策、効果的な駆除対策等の情報交換や、処理費用の軽減に向けた手法を検討するための連携を進める。</p> <p>現状：砂川市と奈井江町、芦別市と赤平市がそれぞれ2自治体で協議会を設置。                  滝川市、浦臼町(H24)、新十津川町は単独で協議会を設置。                  歌志内市：砂川支部歌志内部会猟友会に委託                  上砂川町：砂川支部上砂川部会猟友会に委託                  雨竜町は、直接事業として実施。</p> <p>連携するためには、各団体等の対象とするエリア、事業規模、JA や猟友会などの関係団体の調整が必要となる。</p>
効果		<p>広域連携し広域的な防止対策を実施することにより有害鳥獣対策の強化が図られる。</p>
役割分担	滝砂	<p>エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。</p>
	関係市町	<p>エゾシカなど対象鳥獣の駆除などに関する情報交換や検討を行い、関係市町と調整を図り鳥獣被害防止対策を実施する。</p>
積算		<p>①猟友会に対する報償費、委託料、補助金など ②ハンター育成や確保にかかる補助金や報償費など                  ③有害鳥獣駆除対策事業費 ④その他、鳥獣被害防止対策にかかる経費</p> <p>取組み例 砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会 H24 総事業費は、9,669 千円                  鳥獣被害防止総合対策交付金(整備事業)で 7,744 千円、同(推進事業)801 千円、                  砂川市補助金 93 千円、農業者受益者負担(電気牧柵設置事業)1,020 千円。</p>
補助制度等		<p>農水省：鳥獣被害防止総合対策交付金事業(推進事業・整備事業)                  砂川市：有害鳥獣対策連絡協議会補助金</p>

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
鳥獣被害防止対策事業費	芦別市	10,313					
赤平市補助金	赤平市	1,040					
有害鳥獣対策事業	滝川市	256					
猟友会報償費	滝川市	610					
鳥獣被害防止対策協議会補助金	滝川市	57					
有害鳥獣対策事業費	砂川市	569					
有害鳥獣対策連絡協議会補助金事業	砂川市	83					
鳥獣駆除等業務委託料(猟友会委託料)	砂川市	433					
有害鳥獣等対策協議会補助金	歌志内市	748					
有害鳥獣駆除対策事業	奈井江町	55					
鳥獣駆除等業務委託料(猟友会委託料)	上砂川町	450					
有害鳥獣駆除対策事業	浦臼町	970					
有害鳥獣駆除対策事業	新十津川町	3,726					
有害鳥獣駆除対策事業	雨竜町	623					
	合計	19,933					

各市町の事業費 (H26～H30 の  
 予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成 26 年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。



I-4-(2) ア 観光・物産・交流事業

【産業・観光・交流・定住専門部会】

事業内容		圏域における観光と地場産品の振興を図るため、各市町が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させ地域ブランドの情報を発信していくとともに、関係団体と連携し地産地消、物産振興、地域ブランドの販路拡大を図り、都市と農村の交流、観光ルートの開発やイベント等を通して観光振興、農商工の振興を図る。
効果		中空知の地域資源の魅力や付加価値を発信することで、地域の知名度アップと海外を含めた誘客促進、地場産品の物産振興が図られ、人的交流による広域観光ニーズへの対応と、長期滞在や回遊性の向上による圏域内の経済効果の拡大、競争力の高い魅力ある観光地の形成に資する。
役割分担	滝砂	圏域内のイベント及び物産情報を集約し、圏域内外に向けて発信するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
	関係市町	イベント及び物産情報等を提供するとともに、関係団体と連携し、農商工・観光振興事業を推進する。
積算		①中空知広域圏負担金のうち、観光振興に関する分 ②観光施策にかかる経費(観光協会補助金、イベント実施費用、観光PR費用、観光施設運営費、その他観光に関する経費) ③都市と農村の交流にかかる経費、グリーンツーリズムなどの経費 ④物産振興、販路拡大等にかかる経費 経費積算(砂川市) ・H24 ベース 各市町の観光パンフ、印刷代ほか ・広域圏事業の負担金按分算出 3,120 千円(物産 390 千円、オータム 1,470 千円、観光パンフ 1,260 千円) ・各自治体が交付している観光協会等への補助金やイベントの実行委員会等に対する補助金を計上。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
観光・物産・交流事業	芦別市	95,855					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	芦別市	382					
観光・物産・交流事業	赤平市	5,200					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	赤平市	306					
観光・物産・交流事業	滝川市	23,757					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	滝川市	716					
観光・物産・交流事業	砂川市	11,458					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	砂川市	403					
観光・物産・交流事業	歌志内市	280					

各市町の事業費(H26~H30の  
予算額・計画額)を記載

中空知広域圏負担金(観光事業分)	歌志内市	190					
観光・物産・交流事業	奈井江町	703					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	奈井江町	221					
観光・物産・交流事業	上砂川町	2,450					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	上砂川町	172					
観光・物産・交流事業	浦臼町	1,800					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	浦臼町	160					
観光・物産・交流事業	新十津川町	7,800					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	新十津川町	252					
観光・物産・交流事業	雨竜町	1,951					
中空知広域圏負担金(観光事業分)	雨竜町	172					
	合計	154,228					

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-4-(3) ア 雇用・就業支援対策事業

【産業・観光・交流・定住専門部会】

事業内容		<p>関係企業の従業員や求職者及び地域住民に対し、職業教育訓練を実施し企業の担い手の育成に資するほか、積雪寒冷期における季節労働者の失業を減らすため、セミナー、講習会を開催して啓発を行い、さらに季節労働者が技能資格の取得等によって、通年雇用化を目指す。</p> <p>現状</p> <p>砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町で砂川地域協議会を設置                  芦別市、赤平市、滝川市、新十津川町、雨竜町で滝川地域協議会を設置                  浦臼町は、美唄市と協議会を設置。</p>
効果		<p>通年雇用化に向けて上記事業を展開し、毎年2市2町の地域内で約2%以上の通年雇用化が図られている。</p>
役割分担	滝砂	<p>関係団体との連携により技能者等センター機能の充実と利用促進を図る。                  季節労働者セミナーの代表、事務局、支援員を配置し、事業の推進を図る</p>
	関係市町	<p>技能者等のセンター機能の利用によるスキルアップの向上を図る。                  制度の積極的な活用を図る</p>
積算		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年雇用促進協議会に対する負担金</li> <li>・中空知職業訓練センター協会に対する負担金</li> <li>・その他、雇用・就業支援に関する補助金や事業費等</li> </ul> <p>滝川地域の事業予算(地方分)400千円、北海道が200千円、残りを芦別市・赤平市・滝川市・新十津川町・雨竜町で負担。                  砂川地域の事業予算300千円、北海道が50%、砂川市が残額の60%、残額を3市町負担。                  スキルアップセンター5市5町負担金 21,090千円</p>
補助制度等		<p>厚生労働省委託事業。北海道～季節労働者資格取得促進事業</p>

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
協会、通促進支援負担金	芦別市	704					
協会、通促進支援負担金	赤平市	835					
協会、通促進支援負担金	滝川市	16,849					
協会、砂川通促進支援負担金	砂川市	1,023					
協会、砂川通促進支援負担金	歌志内市	351					
協会、砂川通促進支援負担金	奈井江町	371					
協会、砂川通促進支援負担金	上砂川町	272					
協会、通促進支援負担金	浦臼町	217					
協会、通促進支援負担金	新十津川町	582					
協会、通促進支援負担金	雨竜町	249					
	合計	21,453					

各市町の事業費(H26～H30の  
 予算額・計画額)を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## I 生活機能の強化に係る政策分野

### 5. 環境

#### (1) 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

【環境・衛生専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 廃棄物等の安定的かつ効率的な収集・処理体制を推進しながら、処理施設等の広域利用を促進する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 乙と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 甲と連携して、一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、更新時期に合わせた更なる広域化も模索しながら、応分の経費を負担する。

#### I-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

#### (2) 消費生活

【環境・衛生専門部会】

協定の内容	(取組の内容) 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進しながら、圏域住民の消費生活の安定と向上を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 滝川市が設置する滝川地方消費者センターを広域的に運営し、乙及び関係機関等とも連携しながら、消費生活相談員の資質向上に努め、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 滝川市が設置する滝川地方消費者センター又は甲及び関係機関等と連携し、啓発事業の実施や消費生活相談の充実を図るとともに、応分の経費を負担する。

#### I-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

I-5-(1) ア 廃棄物処理施設等の広域利用の推進

【環境・衛生専門部会】

事業内容	事業の安定的かつ効率的な運営を推進しながら、処理施設等の広域利用を行う。 【現状】 ○一般廃棄物処理施設 [中継施設] ・リサイクルクリーン(滝) 滝川市、芦別市(生ごみのみ)、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・クリーンプラザくるくる(砂) 砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町 [焼却処理施設] ・中・北空知エネクリーン(中) 滝川市、赤平市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町及び北空知1市4町 ○し尿及び浄化槽汚泥処理施設 ・中空知衛生センター(滝) 滝川市、新十津川町、雨竜町 ・歌志内市衛生センター 歌志内市、(砂)砂川市・奈井江町・上砂川町・浦臼町 ・赤平市浄化センター 赤平市、(砂)砂川市 (単独: 芦別市、(砂)は処理施設休止のため、歌志内市・赤平市に委託) ◇ 石狩川流域下水道奈井江浄化センターに汚泥等受入施設を建設中(平成27年4月供用開始 中空知5市5町及び南空知1市1町) ○火葬施設 ・滝の川斎苑(滝) 滝川市、赤平市、新十津川町、雨竜町 ・吉野斎苑(砂) 砂川市、歌志内市、上砂川町 ・奈井江葬斎場 奈井江町、浦臼町 (単独: 芦別市) ※ 課題＝老朽化に伴う施設の建替え費用や廃止施設の解体費用、ごみ・し尿の収集業務等の取扱いについて、今後、必要に応じて検討 ※ (滝)は中空知衛生施設組合、(砂)は砂川地区保健衛生組合、(中)は中・北空知廃棄物処理広域連合	
	効果	施設の建設・管理、事業運営を共同で行うことで、経費節減や事業効率化が図られる。
役割分担	滝・砂	各自自治体が応分の経費を負担する。
	関係市町	各自自治体が応分の経費を負担する。
積算	各一部事務組合、自治体の算出による	
補助制度等	普通交付税の単位費用	

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
一部事務組合負担金等	芦別市	233,207					
一部事務組合負担金等	赤平市	243,265					
一部事務組合負担金等	滝川市	511,682					
一部事務組合負担金等	砂川市	279,789					
一部事務組合負担金等	歌志内市	69,108					
一部事務組合負担金等	奈井江町	93,798					
一部事務組合負担金等	上砂川町	79,680					
一部事務組合負担金等	浦臼町	50,433					
一部事務組合負担金等	新十津川町	110,231					
一部事務組合負担金等	雨竜町	52,027					
	合計	1,723,220					

各市町の事業費 (H26～H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

I-5-(2) ア 消費生活相談の広域対応

【環境・衛生専門部会】

事業内容		複雑・多様化、巧妙化する消費生活相談に対応するため、相談体制の維持・確保を図るとともに、被害情報等を共有化しながら、広域的な取組みを推進する。 <b>【現状】</b> 滝川地方消費者センター（滝川市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町） （単独：芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、上砂川町）
効果		広域的消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が図られる。
役割分担	滝・砂	消費者センター等における消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図りながら、圏域住民を対象とした消費生活相談を実施する。 （必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う）
	関係市町	消費者センター等と連携し、消費者相談の円滑化を図りながら、応分の経費を負担する。 （必要に応じて関係市町と相談内容、対応状況等の情報交換を行う）
積算		各自治体は、応分の経費を負担する。
補助制度等		

（単位：千円）

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
消費生活相談業務	芦別市	2,151					
消費生活相談業務	赤平市	1,741					
滝川地方消費者センター相談事業	滝川市	2,438					
消費生活相談業務	砂川市	1,042					
消費生活相談業務	歌志内市	155					
滝川地方消費者センター相談事業	奈井江町	229					
消費生活相談業務	上砂川町	1,685					
滝川地方消費者センター相談事業	浦臼町	124					
滝川地方消費者センター相談事業	新十津川町	306					
滝川地方消費者センター相談事業	雨竜町	150					
	他						
	合計	10,021					

各市町の事業費（H26～H30の  
予算額・計画額）を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## I 生活機能の強化に係る政策分野

### 6. 防災

#### (1) 広域防災体制の連携推進

【人材育成専門部会】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 災害時における職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。

#### I-6-(1) ア 広域防災体制の連携推進

I-6-(1) ア 広域防災体制の連携推進

【人材育成専門部会】

事業内容		災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立に向けて、平常時より情報交換や事業の連携を進め、広域防災体制の整備と強化を図る。
効果		災害時における迅速かつ細やかな相互応援体制が構築され、住民が安心して生活できる圏域の形成が図られる。
役割分担	滝砂	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
	関係市町	災害時に情報共有を図ると共に職員派遣や備蓄品・資機材・避難施設の相互利用が可能となる諸準備や共同事業の検討を進め、関係市町と相互応援体制を構築する。
積算		
補助制度等		福祉避難施設に備蓄する場合は、地域づくり総合交付金(福祉振興・介護保険基盤整備事業)に該当。(交付基準額:1ヶ所 150万円 交付率 1/2)

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
防災備蓄品の購入	芦別市	0					
災害備蓄品の購入	赤平市	2,922					
災害に要する経費(備蓄品購入)	滝川市	674					
災害対策に要する経費(備蓄品購入費)	砂川市	5,198					
防災用備蓄物品購入	歌志内市	859					
防災に要する経費(備蓄品)	奈井江町	1,699					
防災備蓄品購入事業	上砂川町	1,750					
備蓄品購入費(需用費)	浦臼町	300					
災害救助物資備蓄事業	新十津川町	130					
防災備品関係	雨竜町	3,122					
	他						
	合計	16,654					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。



## Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

### 1. 地域公共交通

#### (1) 多様な公共交通の確保

【地域公共交通専門部会】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 圏域住民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、多様な交通手段の検討と生活交通路線の維持確保と利用促進の取組を進める。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 関係市町と連携して、バス路線の維持確保と利用促進に取り組む。

#### Ⅱ-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

## (1) II-1-(1) ア 多様な生活交通路線の確保

【地域公共交通専門部会】

事業内容		乗り合いバス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持・確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行う。
効果		関係市町における公共交通の利便性を確保する。
役割分担	滝砂	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
	関係市町	関係市町及び事業者等と協議しながら、通勤・通学・通院・買い物など、住民の利便性の確保を図るとともに、事業実施にかかる市町負担額をルールに基づき負担する。
積算		<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼山線 平日 8 往復、土日祝 7 往復運行。運行距離 33.9km(2 市)</li> <li>・滝川美唄線 平日 5 往復、土日祝 4 往復。(3 市 1 町)</li> <li>・滝川奈井江線 平日往路 7 便・復路 8 便、土日祝 4 往復運行(2 市 1 町)</li> <li>・上砂川線 平日 7 往復、土日祝 4 往復。(1 市 1 町)</li> <li>・滝川北竜線 1 日 4 往復。(1 市 2 町)</li> <li>・滝川浦臼線 平日 5 往復、土日祝 4 往復。(1 市 2 町)</li> <li>・滝川市内線 東町先廻り及び「西町先廻り」の 2 系統</li> <li>・滝川ふれ愛の里線 乗り合いバス</li> <li>・滝深線(音江経由) 運行距離 27.9km、平日 16 往復、土日祝 11 往復</li> <li>・新十津川町 ふるさと公園線</li> <li>・芦別市 単独で足の確保 ・赤平市 民間大型店で運行、市費なし</li> <li>・JR線の利用促進</li> </ul>
補助制度等		※市町負担額への特別交付税措置(80%)

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25 年	H 年	H 年	H 年	H 年	総事業費
多様な生活交通路線の確保	芦別市	21,445					
	赤平市	-					
多様な生活交通路線の確保	滝川市	6,352					
多様な生活交通路線の確保	砂川市	5,233					
多様な生活交通路線の確保	歌志内市	8,946					
多様な生活交通路線の確保	奈井江町	232					
多様な生活交通路線の確保	上砂川町	2,673					
多様な生活交通路線の確保	浦臼町	3,241					
多様な生活交通路線の確保	新十津川町	16,410					
多様な生活交通路線の確保	雨竜町	4,403					
	他						
	合計	68,935					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成 26 年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

### 2. 道路等の交通インフラの整備

#### (1) 生活幹線道路の整備

【幹事会(企画担当課長会議)】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 圏域内の主要幹線道路へのアクセス道路及び生活道路の整備や改良を行い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 関係市町と連携して、生活幹線道路の整備に関し、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。

- Ⅱ- 2 - (1) ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備  
イ 冬季の安全な道路交通確保事業

II-2-(1)ア 地域を結ぶ道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

【幹事会(企画担当課長会議)】

事業内容		日常生活の利便性の向上や地域産業及び地域経済を支える道路ネットワークの構築を図るため、広域的な視点での主要幹線道路へのアクセス道路をはじめとする生活道路の整備充実を図る。また、各種期成会活動を通じ、圏域及び隣接する自治体を結ぶ国道・道道などの幹線道路網等の促進に向けた取り組みを推進する。
効果		地域内及び地域間を結ぶ道路網の整備によって、通院・通学・買い物など日常生活圏の拡大及び圏域内外の交流促進が図られる。
役割分担	滝砂	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取り組みを進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
	関係市町	生活幹線道路の整備及び幹線道路網の促進に関し、広域的な視点による道路ネットワークの構築に向けた取り組みを進めるとともに、各自治体が必要な経費を負担する。
積算		道路新設改良に要する経費、各種期成会活動に要する経費等を積算。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
道路新設改良事業	芦別市	58,300					
道路新設改良事業	赤平市	93,289					
道路新設改良事業費	滝川市	285,975					
国道451号道路整備促進期成会負担金	滝川市	182					
道路新設改良事業	砂川市	413,543					
道路新設改良事業	歌志内市	11,550					
道路新設改良事業	奈井江町	19,541					
道路維持及び舗装補修	上砂川町	6,650					
道路新設改良事業	浦臼町	0					
道路整備事業(町道の改良舗装事業)	新十津川町	148,282					
国道451号道路整備促進期成会負担金	新十津川町	161					
町道整備事業	雨竜町	15,507					
	他						
	合計	1,052,980					

各市町の事業費(H26~H30の  
予算額・計画額)を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

Ⅱ-2-(1) イ 冬季の安全な道路交通確保事業

【幹事会(企画担当課長会議)】

事業内容		<p>冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こし、圏域の大きな課題となることから、地域の実情に応じ、効率的な除排雪を行い、冬季の安全な道路交通を確保する。</p> <p>事例                  新十津川町と滝川市の事例:境界での橋梁部分の除雪費按分                  街路灯の広域連携経費                  砂川市と奈井江町の境界除雪費按分</p>
効果		<p>地域の実情に応じた迅速かつ効率的な除排雪体制が整備されることにより、通勤、通学、産業活動等、市民生活の利便性の向上と冬季の安全対策が図られる。</p>
役割分担	滝砂	各自治体が必要な経費を負担する。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
積算		除排雪事業に要する経費、冬季の安全対策に要する経費を積算。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
	芦別市						
	赤平市						
平成橋に係る除雪経費(協定分)	滝川市	150					
除排雪に要する経費(奈井江町と連携分)	砂川市	2,292					
	歌志内市						
除排雪に要する経費(砂川市と連携分)	奈井江町	1,148					
	上砂川町						
	浦臼町						
冬季除雪事業(他市町へ委託分)	新十津川町	800					
町道管理負担金	雨竜町	203					
	他						
	合計	4,593					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

### 3. 交流・移住促進

#### (1) 交流・移住促進

【幹事会(企画担当課長会議)】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 交流及び移住促進のための施設整備及び維持管理を行うとともに、地域の魅力や移住関連情報を一体的に発信し、交流・移住を促進する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 圏域の地域資源をはじめとする魅力や交流・移住関連情報を発信する。

#### Ⅱ- 3 - (1) ア 交流推進、移住・定住促進

Ⅱ - 3 - (1) ア 交流推進、移住定住促進

【幹事会(企画担当課長会議)】

事業内容		地域における多様な魅力や暮らしや住まいに関する情報(賃貸物件や空き家情報等)やイベント情報などを各市町がそれぞれ情報発信するほか、北海道移住促進協議会をはじめとする関係団体と連携し、圏域内への移住を促進するために必要な情報の発信を行うなど、交流・定住人口の増加により、地域の活性化を図る。
効果		各施策・事業の取組みによって、交流人口の拡大と圏域内への定住促進が期待される。
役割分担	滝砂	各自治体が必要な経費を負担する。
	関係市町	各自治体が必要な経費を負担する。
積算		定住促進対策にかかる経費、移住定住奨励及び助成、北海道移住促進協議会負担金等の経費を積算。
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
まちづくり定住促進対策事業	芦別市	36,811					
移住促進対策事業	芦別市	3,977					
北海道移住促進協議会負担金	赤平市	50					
あんしん住宅助成	赤平市	16,012					
ウエルカムプロジェクト事業	滝川市	498					
移住定住促進に要する経費	砂川市	1,171					
北海道移住促進協議会負担金	砂川市	50					
ハートフル住まいる推進事業(取得・改修)	砂川市	24,000					
定住促進事業(H23 宅地造成含む)	歌志内市	2,679					
まちづくり定住促進対策事業	奈井江町	6,145					
移住定住奨励金	上砂川町	1,000					
定住促進事業(H25～)	浦臼町	4,486					
安心すまいる助成事業(H24～)	新十津川町	5,300					
定住促進事業	雨竜町	21,560					
	合計	123,739					

各市町の事業費 (H26～H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成 26 年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

## Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る分野

### 4. ICTインフラ整備

#### (1) 行政システムのネットワーク

【幹事会(企画担当課長会議)】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 電算システムの行政事務を共同処理することにより、行政サービスの向上と事務の効率化を進めるとともに、事務経費の縮減を図る。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 関係市町とともに、広域連携が可能な行政事務の共同化を検討し、その実現を図る。

#### Ⅱ - 4 - (1) ア 電算システムの共同運用



Ⅱ - 4 - (1) ア 電算システムの共同運用

【幹事会(企画担当課長会議)】

事業内容	戸籍電算システムの共同運用により、住民サービスの向上と事務の効率化並びにシステム導入・維持管理経費の軽減につながるほか、さらなる行政事務の電算システムの共同化に向けた検討、情報交換を行う。	
効果	圏域の自治体個別でシステムを導入する場合に比較して経費削減が図られるとともに、システムの導入により戸籍の作成までの日数や戸籍証明書の発行時間が大幅に短縮されたことにより、住民サービスの向上が図られる。	
役割分担	滝砂	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市が受託し、砂川市は関係市町とともに同事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
	関係市町	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務を滝川市に委託する。また、引き続き、広域連携が可能な電算システムの共同化に向けての情報交換・調査検討を行う。
積算	「電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託に関する規約」に基づく経費負担により積算。	
補助制度等	普通交付税の単位費用	

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年a	H25年b	H年	H年	H年	総事業費
共同運用	芦別市	2,080	108,238				
共同運用	赤平市	1,987	86,641				
共同運用	滝川市	2,330	50,083				
共同運用	砂川市	1,958	86,542				
共同運用	歌志内市	1,731	55,392				
共同運用	奈井江町	1,500	37,010				
共同運用	上砂川町	1,600	41,580				
共同運用	浦臼町	1,397	11,756				
共同運用	新十津川町	1,636	40,871				
共同運用	雨竜町	1,415	14,603				
	他						
	合計	17,634	532,716				

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

H25年a欄は、戸籍担当から、規約協議書第2の1に基づく各市町H25負担金額を計上しています。

H25年b欄は、各市町のH24年10月付の契約金額を計上しています

### Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

#### 1. 人材育成

##### (1) 職員研修及び大学を活用した人材育成

【人材育成専門部会】

協 定 の 内 容	(取組の内容) 圏域職員の資質及び政策課題への対応力等を高めるとともに、職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。また、大学等の高等教育機関等との協働連携事業を検討し、実施する。
	(甲の役割・滝川市、砂川市) 乙と連携して合同研修を実施する。必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。
	(乙の役割・芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町) 職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。また、大学等の高等教育機関と関係市町とが協力して、企画立案した連携事業を実施する。

#### Ⅲ - 1 - (1) ア 職員研修

##### イ 大学を活用した人材育成

Ⅲ - 1 - (1) ア 職員研修

【人材育成専門部会】

事業内容		圏域職員の資質および政策課題への対応力等を高めるとともに職員間のネットワークを強化するため、合同研修を実施する。
効果		圏域における合同研修会の開催によって、職員の資質向上と職員間のネットワークが構築される。
役割分担	滝 砂	乙と連携して合同研修を実施する。 必要に応じ、研修の講師として外部から専門家の招へいを行う。
	関係市町	職員を合同研修会に参加させるとともに、応分の経費を負担する。
積算		広域圏事業の負担金按分算出 接遇 158 千円
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
職員研修に要する経費	芦別市	4,169					
職員研修旅費, 講師謝礼	赤平市	522					
職員の研修に要する経費	滝川市	6,111					
職員研修に要する経費	砂川市	2,592					
職員研修に要する経費	歌志内市	155					
職員の研修に要する経費(旅費)	奈井江町	1,969					
人材育成事業	上砂川町	78					
職員研修旅費	浦臼町	1,087					
職員研修事業	新十津川町	4,446					
職員研修に要する経費	雨竜町	622					
	他						
	合計	21,751					

各市町の事業費 (H26~H30 の  
予算額・計画額) を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。

Ⅲ - 1 - (1) イ 大学を活用した人材育成

【人材育成専門部会】

事業内容		大学等の高等教育機関との各市町もしくは広域圏協働による連携事業を検討し、実施する。
効果		大学等の高等教育機関の知的財産を活用することにより、地域文化、地域福祉、地域産業、生涯学習など様々な分野で地域をけん引する多様な人材の育成が図られる。
役割分担	滝砂	高等教育機関等と関係市町間（広域圏含む）で連携事業を検討・実施する。
	関係市町	高等教育機関等と関係市町間（広域圏含む）で連携事業を検討・実施する。
積算		各自治体が負担する必要な経費を積算。（広域圏事業の場合は広域圏負担額）
補助制度等		

(単位:千円)

事業名	事業主体	H25年	H年	H年	H年	H年	総事業費
	芦別市	0					
	赤平市	0					
高大連携事業(H16.1.23 國學院短大協定)	滝川市	1,000					
	砂川市	0					
	歌志内市	0					
	奈井江町	0					
	上砂川町	0					
	浦臼町	0					
	新十津川町	0					
	雨竜町	0					
	他						
	合計						

各市町の事業費（H26～H30の  
予算額・計画額）を記載

※各事業については、平成26年●月時点の見込みであり、今後変更する可能性があります。